



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	既存介護施設等スプリンクラー等整備		計画	-		8	1	1	3
実績							8	1	1	3	
②		高齢者施設等防犯対策		計画	-					9	
				実績						6	
③		介護ロボット導入		計画	-				16		
				実績					16		
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	既存介護施設等スプリンクラー等整備	消防法改正に伴う設置義務の生じた事業所	箇所	計画	-		8	1	1	3
実績							8	1	1	3	
②	高齢者施設等防犯対策	防犯対策を強化するため、必要な安全対策を図る事業所	箇所	計画	-					9	
				実績						6	
③	介護ロボット導入	介護従事者の負担軽減や事業所の効率化を図る事業所	箇所	計画	-				16		
				実績					16		
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・消防法に基づき、安全安心な施設整備を図るもの。 ・施設の安全について消防法が改正される等、事業の果たす役割は増大している。 ・消防法改正により、スプリンクラー等の設置義務の生じた事業所へは設置を促すものである。 ・介護従事者の負担軽減を図るもの。 ・介護サービス事業者が、介護ロボットを導入することにより、介護従事者の負担軽減や事務の効率化につながるものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・スプリンクラー整備は、消防法改正後も、設置義務の有無に関わらず、安心安全な施設整備のため設置を促していく。 ・介護ロボットの導入は、利用者の心理的安心及び、介護従事者の業務の効率化・精神面の負担軽減に繋がっている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・国の補助金交付要綱に基づき、市が実施している。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	第6期（平成27～29年度）八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	計画	-	4	0	1	3	0
実績				3	4	0	0	1	1	
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	施設数	第6期（平成27～29年度）八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	計画	-	4	0	1	3
実績					3	2	0	0	1	1
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・八代市介護保険事業計画に基づき、施設整備を図るもの。 ・高齢化、高齢者のみの世帯の増加から、施設利用のニーズは高まっている。 ・地域密着型サービスの整備を行う市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・八代市介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、計画に沿った実績となっている。 ・熊本県の補助金交付要項に基づき、市が実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・熊本県の補助金交付要項に基づき、市が実施している。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・ 第7期(平成30~32年度)介護保険事業計画に基づいて適正に実施する。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H29進捗状況		
	H29取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
----------------------------	---



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	・第6期（平成27～29年度）八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	計画	-	2	0	1	3	0
実績				3	2	0	1	1	1	
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	施設開設数	・第6期（平成27～29年度）八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	計画	-	2	0	1	3
実績					3	2	0	1	1	1
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・八代市介護保険事業計画に基づき、施設整備を図るもの。 ・高齢化、高齢者のみの世帯の増加から、施設利用のニーズは高まっている。 ・地域密着型サービスの整備を行う市が、主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・八代市介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、計画に沿った実績となっている。 ・熊本県の補助金交付要項に基づき、市が実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・熊本県の補助金交付要項に基づき、市が実施している。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	補助金額	千円	計画	-	17700	17070	21430	21430	21430	21430
実績				17500	17700	17070	21430	21430	21430		
②		計画	-								
		実績									
③		計画	-								
		実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	会員数	会員数からシルバー人材センターの活動状況が分かるため設定。	人	計画	-	1000	1030	1060	1045	1100
		実績	994	925	910	964	1002	1012			
	②	受託・受注件数	受託受注件数からシルバー人材センターの活動状況が分かるため設定。	件	計画	-	5200	52030	5260	8400	8500
		実績	5147	4917	4952	8330	8303	8409			
	③	計画	-								
実績											
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>○ 概ね妥当である</li> <li>○ 妥当でない</li> </ul>	高齢者が就業を通して生きがいを持ち、積極的に社会参加するよう支援していくことは、市の政策に結びついている。 年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、就業を希望する高齢者の受け皿として期待される。 市が就業機会の確保や技術研修等を実施するシルバー人材センターを支援することは、高齢者の健康・生きがいづくりを促進するためにも重要である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有効である</li> <li>○ 概ね有効である</li> <li>○ 有効でない</li> </ul>	シルバー人材センターに補助することにより、増大する高齢者の多様な就業ニーズに応えることができるとともに、地域に密着した仕事を提供することができ地域づくりに寄与している。 補助の対象者と目的は、国の基準に定められており、国の補助額と同額を補助している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行どおりでよい</li> <li>○ 見直しが必要</li> </ul>	補助金交付事務であるため、民間委託は適さない。 統合・連携できる他の事業はない。 当該業務に要している職員数は必要最小限であるため、人件費の削減は困難である。 シルバー人材センターの運営を支援するため事業の一部を補助するものであり、受益者負担は適さない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	入所措置者数	人	計画	-	44	95	95	95	96
実績				48	93	95	96	96	97	
②		計画	-							
		実績								
③		計画	-							
		実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績						
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 日常生活に一部介助が必要な方、住居がない方に生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び高齢者の生活の安定が確保されている。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	居宅で養護を受けられない高齢者を養護老人ホームへ入所措置させることは、老人福祉法第11条の第1項に規定される自治体の責務であり、妥当である。 高齢者の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び生活の安定が図られている。 この事業は、老人福祉法、国の指針に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	老人福祉法に基づき、市が措置入所を実施しなければならず、民間委託等はできない。なお、市内の養護老人ホームの設置管理については民間へ移譲している。 統合・連携できる他の事業はない。 入所申請後に行う調査において、税情報や身体状況など幅広く個人情報を取扱うため、非常勤職員による対応は困難である。 国の指針により入所者の対象収入により負担割合が定められている。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	介護保険事業計画等策定・評価審議会開催回数			計画	-	1	5	1	1	5
実績					1	1	5	1	1	5	
②					計画	-					
					実績						
③						計画	-				
						実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合											

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-			
実績										
②						計画	-			
						実績				
③						計画	-			
						実績				
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会を開催し、同審議会からの評価や意見を、事業実施に反映する。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・介護保険等の施策の企画立案、実施及び評価が、被保険者の意見を反映し、円滑かつ適正に行われることに資するため妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・介護保険等の施策を適正に行うために有効な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・地域医療介護総合確保推進法による市町村計画との整合性を図る。



No 4290262

## 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	長寿支援課 保険料係
課長名	鶴田 洋明

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護保険料賦課徴収事業		会計区分	12 介護保険特別会計					
			款項目コード(款-項-目)	1	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	21	—	34	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険では、65歳以上の第1号被保険者は、市が保険料を賦課・徴収し、40歳以上65歳未満の第2号被保険者は、加入している医療保険に上乗せして賦課・徴収され、社会保険診療報酬支払基金を通じて市に交付される。</li> <li>・保険料の支払い方法は、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書・口座振替)があるが、年間18万円以上の年金受給者は、原則、特別徴収となる。</li> <li>・市が行う保険料の賦課業務では、毎年、4月に仮算定、7月に本算定賦課を実施。徴収業務では、毎日の収納業務の他、督促、催告、電話催告などを実施している。</li> <li>・その他、保険料の賦課・徴収等に必要な第1号被保険者の資格管理や年金機構と特別徴収対象者データの送受信を行っている。□</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法第129条第1項								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・介護保険第1号被保険者							
事業内容(手段、方法等)	・介護保険法及び条例に基づく保険料賦課・徴収等業務の適正処理 (業務内容) ・第1号被保険者の資格管理(随時) ・介護保険料仮算定・本算定通知及び納付書の発送(年2回) ・賦課決定、更正通知の発送(毎月) ・督促状の発送(毎月) ・催告書の発送(年2回) ・電話催告(毎月) ・特別徴収対象者データの送受信 など							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	・介護保険法及び市条例に基づく適正な賦課・徴収 ・介護保険料収納率の向上							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	8,432	7,177	7,553	8,163	8,163	8,163	8,163	
財源内訳	国庫支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	7,924	6,661	6,913	7,520	7,520	7,520	7,520
	一般財源(特別会計→事業収入)	508	516	640	643	643	643	643

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	第1号被保険者数（年度末時点）			計画	-	390000	39600	40000	40300
			実績		3954	40443	41170	41551	42015	
②	介護保険料収納率（現年度分）			計画	-	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
				実績		98.5	98.4	98.5	98.6	98.7
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	介護保険料収納率（現年度分）	本来納付されるべき保険料額に対し、実際にどれくらいの保険料が納付されたかの指標		計画	-	98.5	98.5	98.5	98.5
②				実績		98.5	98.4	98.5	98.6	98.7
				計画	-					
③				実績						
				計画	-					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・介護保険法等に基づき、義務化された事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・事業は、法令に基づき適正に運営している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法令に基づき事業を実施しており、他に統合・連携する事業はない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者件数	件	計画	-	85000	90000	95000	90000	95000
				実績	82934	86424	90655	95665	94667	97700
②	年間給付費	千円	計画	-	4848350	5232500	5394000	4967600	5600000	
			実績	4715797	4927858	5182798	5462402	5247521	5441340	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	居宅サービス給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	4991983	5184467	5276434	3855946	4023709
					実績	4715798	4927858	5182798	5462402	5247521	5441340
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件	計画	-	16000	16000	16000	16000
実績				15982	15665	15426	15416	15356	
②	年間給付費	千円	計画	-	4150000	4150000	4120000	4015000	4025000
			実績	4144967	4020061	4057816	4021184	3990642	
③			計画	-					
			実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合									

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	4193387	4193387	3916705	3882230
実績					4144967	4020061	4057818	4021184	3990642	
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・要介護者の能力に応じ日常生活を支え在宅復帰を目指す。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件	計画	-	39600	39300	39800	40100	40500
				実績	38782	38940	41044	42805	44475	45455
②	年間給付費	千円	計画	-	508366	527000	550000	612500	640000	
			実績	521177	521324	553883	595521	621765	629332	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	居宅サービス給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	548818	567691	535128	549643	562430
					実績	521177	521324	553883	595521	621765	629332
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準 に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。



所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	鶴田 洋明

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域密着型サービス給付事業		会計区分	12 介護保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援					
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・原則として、八代市の住民のみが利用できるサービスで、八代市が事業者の指定・指導監督権限をもつ。 ・要介護認定1～5の要介護認定者が、地域密着型介護サービス事業者からサービスを受けたとき、熊本県国民健康保険団体連合会を通じて介護報酬基本額より自己負担額を差し引いた額を事業者に給付する。 ・日常生活圏域ごとにサービス提供事業者を配置する。 ・地域密着型サービスの種類としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護(認知デイ)、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(小規模特養)がある。							
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等	・介護保険法8条14～22項・42条の2・42条の3・43条、老人福祉法20条の5、地方自治法							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・要介護認定1～5の要介護認定者。						
事業内容(手段、方法等)	・事業の種類: 認知症対応型共同生活介護他7種。 ・要介護認定者が契約する介護支援専門員により作成された居宅サービス計画に基づき、地域密着型サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額より自己負担額を差し引いた額を事業者へ給付する事務については、点検・審査を含め熊本県国民健康保険団体連合会へ委託している。						
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	・要介護者に適したサービスを提供することにより、住み慣れた居宅または地域での生活を継続できるようにする。						

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,460,830	2,006,781	2,166,680	2,263,000	2,380,000	2,460,000	2,460,000
財源内訳	国県支出金	598,063	839,045	875,338	926,472	974,372	1,007,124	1,007,124
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	182,603	250,848	266,709	282,875	297,500	307,500	307,500
	一般財源(特別会計→事業収入)	680,164	916,888	1,024,633	1,053,653	1,108,128	1,145,376	1,145,376

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件	計画	-	7000	7200	7400	14000
実績				6184	6643	6991	7259	13974	14422
②	年間給付費	千円	計画	-	1734340	1549000	1504000	2356000	2450000
			実績	1203904	1324593	1463592	1460830	2006781	2166680
③			計画	-					
			実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合									

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	1463138	1689491	1416026	3213158
実績					1203904	1324593	1463592	1460830	2006781	2166680
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を支える。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件	計画	-	26000	26500	27000	27500	27500
実績				25152	26063	26713	27465	21649	12562	
②	年間給付費	千円	計画	-	660660	696900	705000	725000	725000	
			実績	668012	690485	692672	604008	453920	242532	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	624976	624467	691648	715330
実績					668012	690485	692672	604008	453920	242532
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・要支援者が要介護状態になること及び状態の悪化を予防する。 ・高齢者が地域で再び自立して生活することができるようにする。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H29進捗状況		
	H29取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	年間利用者数	件	計画	-	20000	20600	21300	21900	22500	
実績				18834	19120	19250	19489	15641	10047		
②	年間給付費	千円	計画	-	79790	81000	81000	82500	84000		
			実績	79153	80409	81602	85441	68405	43999		
③			計画	-							
			実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	79577	79577	79141	81279	83284
実績					79153	80409	81602	85441	68405	43999	
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・要介護者の能力に応じ自立した日常生活を支え、自立への移行や重度化の防止を図る計画の作成。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H29進捗状況		
	H29取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	年間利用者件数	件	計画	-	250	250	270	270	270	
				実績	217	194	254	312	338	282	
②	年間給付費	千円	計画	-	18860	14600	15000	15000	15000		
			実績	12989	12173	16585	19528	21513	17685		
③			計画	-							
			実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	11163	11279	13976	15119	15318
					実績	12989	12173	16585	19528	21513	17685
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・可能な限り住め慣れた自宅や地域での生活を支え、自立への移行や重度化の防止を図る。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H29進捗状況		
	H29取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	年間給付件数	件	計画	-	20500	22000	22500	22500	22500	
				実績	20293	21298	22779	24445	24969	24211	
②	年間給付額	千円	計画	-	220260	223000	245000	245000	245000		
			実績	221293	229397	251954	264491	280108	276671		
③			計画	-							
			実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付額	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	217663	219884	245300	250300	255300
					実績	221293	229397	251954	264491	280108	276671
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・利用者の負担軽減を図る。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H29進捗状況		
	H29取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間給付件数	件	計画	-	1100	1200	1200	1500	1500
				実績	1183	1182	1268	1439	249	2647
②	年間給付費	千円	計画	-	20880	32000	33000	35000	37000	
			実績	28394	29195	33290	37150	7647	68768	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による		計画	-	27120	27126	32200	34200	26200
					実績	28394	29195	33290	37150	7647	68768
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護と医療の両保険利用者の負担軽減を図る。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H29進捗状況		
	H29取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用件数	件	計画	-	20500	21300	21000	21500	22000
				実績	19800	20500	21300	23200	24392	23991
②	年間給付費	千円	計画	-	485462	512860	500000	532000	565000	
			実績	471715	485462	512860	532080	514975	489255	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用件数	高齢者人口の増加に伴う認定者を指標	件	計画	-	20500	21300	21000	21500	22000
					実績	19800	20500	21300	23200	24392	23991
②	年間給付費	高齢者人口の増加に伴う認定者を指標	千円	計画	-	485462	512860	500000	532000	565000	
				実績	471715	485462	512860	532080	514975	489255	
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく内容に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。



No 4290286

## 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	長寿支援課 審査認定係
課長名	鶴田 洋明

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護保険認定審査事業			会計区分	12 介護保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	1	—	3	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	21
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	介護保険制度における要介護認定申請を行った被保険者の要介護度を決定するために、本市が設置する「八代市介護認定審査会」に審査判定の依頼を行い、要介護度の判定を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他( 附属機関である介護認定審査会に審査判定を依頼 )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	介護保険法第14条～第17条、介護保険法施行令第5条～第9条									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定								

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要介護認定申請者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
○八代市介護認定審査会の運営、管理 ・審査会委員(医療分野55名、保健分野27名、福祉分野31名:合計:113名)は28の合議体(4名ずつ)に分かれ、1回につき4名(医療・保健・福祉分野より1～2名出席)で審査を行う。 ・事務局を市役所長寿支援課内に置く。 ○認定審査会の開催 火曜と木曜の午後、夜間に週平均6回程度開催している。事務局から事前に資料を配布し、審査会当日は職員が1名ずつ出席し、議事録の作成等を行っている。 ○認定審査委員の研修 新任・現任の審査委員は県が主催する介護認定審査委員研修を受講している。※H29年度の研修実績:【現任】98名受講【新任】新任委員がいないため、未開催				介護認定審査会及び要介護認定を適正に行うことにより、被保険者が円滑に介護サービスを利用できるようになり、被保険者の心身の状態の維持改善に繋がり、またその家族の介護負担の軽減に資することができる。				
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	24,049	21,333	22,109	26,073	26,074	26,080	26,090	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	24,049	21,333	22,109	26,073	26,074	26,080	26,090
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	介護認定審査会の開催回数	回	計画	-	301	302	318	320	320
				実績	290	291	294	303	276	278
②	介護認定審査会の審査件数	件	計画	-	10000	10300	10700	10800	10800	
			実績	9774	9892	10068	10558	9595	9469	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績						
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 介護認定審査会委員による要介護度の判定業務は、数値化した成果指標になじまない。なお、判定された結果は速やかに申請者に通知するが、申請日から認定日までの平均日数は、「介護保険認定調査事業」の成果指標として設定する。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本事業は法で定められた事業であり。八代市は保険者である。高齢化が進行し、介護を必要とする高齢者が増加しており、本事業の役割はますます重要となると考えられている。 八代市総合計画の高齢者の支援(具体的な施策:介護保険制度の適切な運営、主な取り組み:要介護認定の適正化)に結びついており、事業実施は妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	本事業の活動は、各分野の審査会委員の意見を聞きながら、適正に介護認定審査を行うことである。そのため、委員は県が主催する現任研修、新任研修を受講し、知識・技能の向上、要介護認定の平準化を図っている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	介護認定審査会については、介護保険法で医療・保健・福祉分野の有識者を審査会委員として市が任命することになっており、民間委託にはなじまない。 また介護認定を行う事業であり、他事業との統合・連携は困難である。 審査会委員報酬は、介護保険施行時に議会の議決を経て施行されている。受益者負担については、介護保険法に規定されていない。 これらのことから、現行どおり実施していく。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	要介護認定申請件数	件	計画	-	10397	10428	10700	10800	10800
実績					9997	10228	10401	10625	9643	9661	
②		申請日から訪問調査票作成までの平均日数	日	計画	-	17.5	18	18	18	18	
				実績	18.4	18.9	24.3	24.8	22.5	15.3	
③		申請日から主治医意見書入手日までの平均日数	日	計画	-	16	16	16	16	16	
				実績	16.8	17.3	17.3	17.5	18.6	17.8	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	申請日から認定日までかかる平均日数	要介護認定は申請から認定まで30日以内を原則としている。(延長は可能)	日	計画	-	31.5	31	30	30	30
					実績	32.6	34.2	38.2	39	38.7	32.6
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
実績											
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本事業は法で定められた事業であり、八代市は保険者である。八代市総合計画の高齢者の支援(具体的な施策：介護保険制度の適切な運営、主な取り組み：要介護認定の適正化)に結びついており、高齢化が進展し、介護を必要とする高齢者が増加するなか、本事業の役割はますます重要となると考えられる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	申請日から認定日までの日数の短縮に努めているが、申請件数の伸びに追いつかず、日数が伸びてきていたが、総合事業の開始や認定有効期間の長期化により、29年度は日数を短縮できた。 平成30年度においては、調査委託の拡大により更なる日数短縮を図る
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	本事業は、介護保険法で定められている要介護の高齢者に特化した事業であり、他事業との統合・連携は困難である。すでに非常勤職員として、調査員を20名雇用し対応している。また現行でも調査委託を行っているが、遠隔地での調査等一部しか実施していない。今後は申請件数の増加に対応するため、拡大していく予定。 受益者負担は発生しない。



No 4290301

## 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	鶴田 洋明

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	訪問型サービス事業			会計区分	12 介護保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	26
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や掃除、洗濯等の生活援助を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他( 指定事業者による実施、委託による実施 )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成28年度	未定								

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要支援認定者及び事業対象者(厚生労働大臣が定める基準に該当する者)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、必要なサービスを提供する。 サービスの提供を受けた利用者は、サービスの種類ごとに設定された利用料を負担する。  [サービスの種類] ・介護予防訪問介護相当サービス(身体介護、生活援助) ・えぶろんケアサービス(生活援助) ・口腔機能改善教室(歯科衛生士による口腔ケア指導)	訪問型サービスを提供することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援につながる。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	312	24,578	58,782	71,186	72,246	73,322	74,414	
財源内訳	国県支出金	117	8,896	23,433	26,695	27,092	27,496	27,905
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	39	3,072	7,348	8,998	9,030	9,165	9,301
	一般財源(特別会計→事業収入)	156	12,610	28,001	35,493	36,124	36,661	37,208

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間延利用者数	人	計画	-					2300
実績									2232	4403
②	提供事業所数	ヶ所	計画	-					86	71
			実績						89	100
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績						
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 対象者の能力を最大限いかしつつ、対象者の状態等に応じた訪問型サービスを提供することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援を行うことができる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増して行く。 厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱にて、事業の実施主体は市町村と明記してある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	要介護状態とならないよう介護予防に力を入れた取り組みとなっている。 介護保険法、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい   ● 見直しが必要	指定事業者、委託事業者により実施している。 統合・連携できる他の事業はない。 サービスの提供方法、事業費の支払いについて指定、委託にて実施しており、人件費の削減につながっている。 利用料については、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき、介護予防としてサービスを受け入れやすいよう設定しているが、一部のサービスについて引上げの検討を行う必要がある。



No 4290302

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	鶴田 洋明

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	通所型サービス事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目 施策小項目			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援						
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	要支援者等について、介護予防を目的として施設に通わせ、当該施設において、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他( 指定事業者による実施、委託による実施 )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成28年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要支援認定者及び事業対象者(厚生労働大臣が定める基準に該当する者)							
事業内容(手段、方法等)	地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、必要なサービスを提供する。 サービスの提供を受けた利用者は、サービスの種類ごとに設定された利用料を負担する。 [サービスの種類] ・介護予防通所介護相当サービス(生活機能の向上に向けた機能訓練) ・お達者クラブ(運動、レクリエーション活動を通しての身体機能改善) ・元気アップチャレンジ教室(リハ専門職による機能訓練) ・元気が出る学校(各専門職による運動、栄養、口腔プログラムを取り入れた複合型教室)							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	通所型サービスを提供することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援につながる。							

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		76	71,915	184,230	226,334	229,706	233,128	236,601
財源内訳	国県支出金	28	26,028	73,437	84,874	86,140	87,423	88,725
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	9	8,989	23,027	28,292	28,713	29,141	29,575
	一般財源(特別会計→事業収入)	39	36,898	87,766	113,168	114,853	116,564	118,301

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間延利用者数	人	計画	-				4400	10000
				実績					4298	9361
②	提供事業所数	ヶ所	計画	-				100	90	
			実績					100	115	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 対象者の能力を最大限いかしつ、対象者の状態等に応じた通所型サービスを提供することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援を行うことができる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱にて、事業の実施主体は市町村と明記してある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	要介護状態とならないよう介護予防に力を入れた取り組みとなっている。 介護保険法、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	指定事業者、委託事業者により実施している。 統合・連携できる他の事業はない。 サービスの提供方法、事業費の支払いについて指定、委託にて実施しており、人件費の削減につながっている。 利用料については、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき、介護予防としてサービスを受け入れやすいよう設定している。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	介護予防教室開催回数	回	計画	-	226	226	226	226	226
実績				209	227	206	207	162	170	
参加延人数		人	計画	-	2600	2600	2900	2900	2900	
			実績	3209	2554	2925	2978	2255	2762	
③		介護予防手帳配布総数	冊	計画	-	400	300	200	200	200
				実績	442	227	190	156	113	163
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者が自らの介護予防についての知識と技能を習得することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援を行うことができる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、介護予防に関する知識と技術の普及活動として妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 保険者として市が主体となり取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	高齢者が自らの介護予防についての知識と技能を習得することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援につながっている。 介護予防教室については、団体からの依頼を受けての開催だけでなく、市報に掲載しての募集型の開催をするなど、より多くの参加につながるよう見直した。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護保険法に基づく事業であり、介護予防教室の開催・介護予防手帳の配布とも委託して実施している。 統合・連携できる他の事業はない。 受益者負担は発生しない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	やっしろ元気体操教室参加延人数	人	計画	-	8000	9000	11000	11000	11000
				実績	7817	8921	10282	10745	8307	9836
②	いきいきサロン参加者延人数	人	計画	-	50000	50000	50000	50000	50000	50000
			実績	47230	46200	46988	45170	41622	41881	
③	シルバーヘルパー実働者数	人	計画	-	600	550	500	500	500	500
			実績	556	543	413	458	428	423	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績					
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										
地域における高齢者の自主的な活動の支援、高齢者の社会参加や生きがいつくりの活動の場の確保を行うことで、社会参加活動等を通じた介護予防を図るとともに、主体的な介護予防の取り組みを実施するような地域社会が構成される。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、生きがいや役割をもって生活できる地域を構築するとともに、介護予防の推進を図る上で妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 保険者として市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	安定した事業継続により、高齢者の社会参加や生きがいつくりの活動の場が確保されている。 地域福祉活動に取り組んでいる団体に委託することで、介護予防活動の地域づくりにつながっている。 事業メニューによっては、参加者数が減少傾向のものもあり、より多くの参加につながるよう周知活動に力を入れる必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	委託事業として概ね良好に実施されている。 統合・連携できる他の事業はない。 委託事業として実施しており、人件費の削減につながっている。 事業に要する実費相当額は、利用者に負担していただいております。



所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	鶴田 洋明

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域包括支援センター運営委託事業		会計区分	12 介護保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  21 — 34 — 30	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目	2	健やかな暮らしの実現
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援			施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	社会福祉法人等に、介護保険法にて設置が義務付けられている地域包括支援センターの設置と運営業務を委託している。(市内に6ヶ所設置) また、坂本地区・泉地区には、山間地域での身近な相談窓口として、あんしん相談センターを2ヶ所委託して設置している。							
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の46、第115条の47							
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成19年度		未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	概ね65歳以上の高齢者とその家族、介護者等							
事業内容(手段、方法等)	社会福祉法人等に、介護保険法にて設置が義務付けられている地域包括支援センターの設置と運営業務を委託して、以下の業務を行っている。(市内に6ヶ所設置) ①第1号介護予防支援業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 また、坂本地区・泉地区には、山間地域での身近な相談窓口として、あんしん相談センターを2ヶ所委託して設置している。							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 地域の高齢者を支える地域包括ケアシステムの中核拠点として、ひとりひとりの高齢者を医療、介護、介護予防、住まい、生活支援など様々な面から支えることで、要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活していけるよう心身の健康保持と生活の安定を図る。							

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		121,220	128,012	128,248	135,219	135,219	135,219	135,219
財源内訳	国県支出金	70,912	74,887	75,024	78,090	78,090	78,090	78,090
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	23,637	24,962	25,008	26,030	26,030	26,030	26,030
	一般財源(特別会計→事業収入)	26,671	28,163	28,216	31,099	31,099	31,099	31,099

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談対応延件数	件	計画	-	9900	10100	10300	12000	12000
				実績	8976	9593	10472	12662	12623	12135
②	高齢者虐待相談（対応）実件数	件	計画	-	15	15	15	15	15	
			実績	23	14	16	16	14	16	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績					
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										
ひとりひとりの高齢者を医療、介護、介護予防、住まい、生活支援など様々な面から支えることで、要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活していけるよう心身の健康保持及び生活の安定につながる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができるように支援していくことは、市の施策に結びついている。 高齢化の進行（要介護・要支援者の増加）、それに伴う相談件数の増加に伴い、地域包括支援センターの果たす役割は増していく。 介護保険法に実施主体は市町村と定めてある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	高齢者の身近な相談窓口となって、高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援を包括的・継続的に実施しており有効なものとなっている。 高齢者の増加に伴い、相談件数等も年々増えてきているため、平成27年度から各地域包括支援センターの職員を1名増員し、地域包括支援センターの人員体制の充実を図っている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	社会福祉法人等に委託することにより、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職を配置することができ、また、夜間・休日等の緊急時に対応することができている。 統合・連携する事業は他にない。 受益者負担は発生しない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	・ケアプラン点検数	件	計画	-	100	240	400	400	400
実績				20	67	240	407	272	284	
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・ケアプラン点検で不適切な給付の削減と市民からの介護保険制度への信頼を高める。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・保険者として、取り組むべき事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・熊本県第3期(平成27~29年度)介護給付適正化計画に沿って実施する。 ・保険者として、取り組むべき事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・保険者として、取り組むべき事業である。 ・受益者負担は発生しない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・国の指針に基づき、熊本県及び国民健康保険団体連合会と一体なった介護給付の適正化に取り組む。 ・介護サービスの根幹となる介護(予防)サービス計画の点検を重点事項とし、適切な介護サービスの確保と不適切な給付の削減に取り組む。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	家族介護技術教室開催回数	回	計画	-	20	20	12	6	6
				実績	18	20	20	12	6	6
②	家族介護者交流教室開催回数	回	計画	-	18	18	12	12	12	
			実績	18	18	18	12	12	12	
③	家族介護用品延利用者数	人	計画	-	730	730	730	755	793	
			実績	730	706	660	770	802	865	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績						
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 在宅で介護する家族を支援することで、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上につながる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に定める事業で、各市町村の判断により行われる任意事業ではあるが、要介護高齢者を在宅で介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、安定した在宅生活を継続させていく支援として妥当である。 保険者として市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	介護者の経済的、精神的負担を軽減し、要介護者の安定した在宅生活の継続に有効な業務である。 介護技術教室と家族介護者交流教室とを一体的に実施できるよう、開催回数等の見直しを図りコストを削減。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護技術教室と家族介護者交流教室については、委託により実施している。 統合・連携できる他の事業はない。 家族介護者に対する支援であるため受益者負担を設定する必要はない。



No 4290308

## 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	鶴田 洋明

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	生活支援事業		会計区分		12 介護保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		3	—	2	—	2
事務事業の概要 (全体事業の内容)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	34
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保		
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市成年後見制度利用支援事業実施要綱・安心相談確保事業実施要綱・食の自立支援事業実施要綱等								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	65歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①成年後見制度利用支援事業 低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や選任された成年後見人へ支払う報酬の助成等を行う。 ②安心相談確保事業 ひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与し、月2回の安否確認を行うとともに、緊急時に適切に対応する。 ③福祉電話加入権貸与事業 ひとり暮らし高齢者に、市が有する電話加入権を無償で貸与することにより、当該者の通信手段を確保する。なお、電話の取付工事費や電話使用料は利用者負担(生活保護受給者については取付・撤去工事費は市が負担)。 ④食の自立支援事業 食事の準備や調理が困難な高齢者に対し、食事の配達と安否確認を行う(昼食か夕食のいずれかで週3回まで。坂本町・東陽町・泉町の区域に居住している場合、医師から糖尿病食の指示がある場合は週5回まで)。市からは1食300円の補助。 ⑤住宅改修支援事業 住宅改修費支給の申請に係る必要な書類を作成した場合の経費に対して助成する。(1件につき2,000円)	①成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の利用促進を図る。 ②安心相談確保事業 定期的な安否確認、緊急時に適切に対応することで、ひとり暮らし高齢者の安心安全な生活が確保される。 ③福祉電話加入権貸与事業 通信手段を確保することで、ひとり暮らし高齢者の孤独感を和らげるとともに、安否確認を図る。 ④食の自立支援事業 食生活の改善、健康増進及び安否確認を図るとともに、在宅での自立した生活につながる。 ⑤住宅改修支援事業 改修をより効果的に行い、要介護高齢者の在宅での自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図る。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	25,414	25,338	26,774	32,365	32,847	33,336	33,832	
財源内訳	国県支出金	14,867	14,777	15,627	18,690	18,969	19,251	19,538
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4,956	4,926	5,209	6,230	6,323	6,417	6,512
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,591	5,635	5,938	7,445	7,555	7,668	7,782

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	緊急通報装置設置台数	台	計画	-	500	500	500	525	461
実績				483	501	511	515	451	453	
②		食の自立支援事業配食数	食	計画	-	27000	32000	35000	37000	42000
				実績	25824	30738	32280	36241	38941	44337
③		住宅改修支援事業利用件数	件	計画	-	60	70	70	60	50
				実績	66	80	50	43	25	11
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 成年後見制度を円滑に活用するために支援することで、高齢者の権利・財産を保全し、安定した生活が確保される。また、住み慣れた地域において自立した日常生活への継続につながる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に定める事業で、各市町村の判断により行われる任意事業ではあるが、高齢者の自立した日常生活への支援として妥当である。 ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦二人世帯の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 保険者として市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	在宅で生活を希望しながら生活に不安を覚えている高齢者への支援として有効な事業である。 在宅生活を支援するための事業として、事業を必要としているにも関わらず事業を知らない人がいないかどうか、事業の周知をもっと図っていかなければならない。 食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている中山間地域(坂本町、東陽町、泉町)に居住している方については、配食サービスの利用回数を増やすなど見直しを図っている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	一部を委託事業にて実施しており、概ね良好に実施されている。 統合・連携できる他の事業はない。 高齢者単身世帯又は高齢者のみの世帯への生活を圧迫しないよう受益者負担は設定している。



No 4290309

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	鶴田 洋明

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護予防支援事業(ケアマネジメント)			会計区分	12 介護保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	38
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その心身の状態や置かれている環境等に応じて目標を設定し、要支援者等の状態にあった適切なサービス(訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等)が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成28年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要支援認定者及び事業対象者(厚生労働大臣が定める基準に該当する者)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その心身の状態や置かれている環境等に応じて目標を設定し、要支援者等の状態にあった適切なサービス(訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等)が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。地域包括支援センターへのケアマネジメント費の支払いについては、国保連合会を経由して支払っている。(一部、市が直接支払うものあり)	「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態となっても状態がそれ以上に悪化しないようにする」ことで、地域における自立した日常生活への支援につながる。							

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)			13,331	27,737	30,834	31,293	31,759	32,232
財源内訳	国県支出金		4,824	11,057	11,563	11,735	11,910	12,087
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		1,666	3,467	3,854	3,911	3,969	4,029
	一般財源(特別会計→事業収入)		6,841	13,213	15,417	15,647	15,880	16,116

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	介護予防ケアマネジメント件数	件	計画	-					5000
実績									4057	9214
②		計画	-							
		実績								
③		計画	-							
		実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②		計画	-							
		実績								
③		計画	-							
		実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合 地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行うことで、要支援者等の状態にあった適切なサービスが提供されるようになるとともに、利用者本人が理解した上で、目標を設定し、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して目標達成に取り組んでいけるため、自立した日常生活への支援につながる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活ができるように支援することは、市の政策体系に結びついている。高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増して行く。介護保険法に基づき、市が保険者として実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	要介護状態となることをできる限り防ぐためには、利用者本人が理解した上で、目標を設定し、その達成のために必要なサービスを主体的に利用することが必須であり、当該事業は有効なものとなっている。介護保険法、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護保険法に基づき地域包括支援センターに委託して実施している。統合・連携できる他の事業はない。介護保険法に基づく事業であり、受益者負担は発生しない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	生活支援コーディネーターの配置	人	計画	-					2	4
実績									2	4	
協議体（講演会も含む）の開催		回	計画	-					3	3	
			実績						3	3	
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績						
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者を支える地域づくりを推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようになる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活ができるように支援していくことは、市の政策体系に結びついている。 高齢化が進むことが予想され、地域における助け合いや生活支援体制を整備する当該事業は、ますます重要になると思われる。 介護保険法に基づき、市が主体として実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、高齢者を支え合う地域づくりを目指していくものであり、地域包括ケアシステム構築のために有効な事業である。 当事業は、平成28年度から開始された事業であり、どのように進めていったらよいのか、今は手探りの状態である。 他市町村の取組みを参考としながら進めていく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	一部を委託事業にて実施しており、概ね良好に実施されている。 統合・連携する他の事業はない。 高齢者対象の地域づくりの事業なので、受益者負担は発生しない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	実地指導の実施率		%	計画	-				
実績										13.9
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-			
実績										
②						計画	-			
						実績				
③						計画	-			
						実績				
〈記述欄〉※数値化できない場合 実地指導を実施することにより、事業所の制度理解と利用者の自立支援と尊厳の保持及び提供サービスの質の確保・向上に繋がる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・介護保険法に基づく事業であり、利用者の尊厳の保持及び提供サービスの質の確保・向上が、介護保険制度の信頼性・継続へと繋がるため、市の施策に結びついている。 ・指定権者である市が主体的に取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・国の基準(指針)に沿って実施していく。 ・今後、実地指導に加え、各サービス毎の集団指導を実施することにより、事業所が各サービスの人員基準、設備基準及び運営基準について理解することが可能となり、より効果的なサービスの質の確保・向上に繋がると考える。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。 ・受益者負担は発生しない。

